

# 平成27年度城里町国民健康保険保健事業実施計画書

平成27年度

茨城県城里町国民健康保険

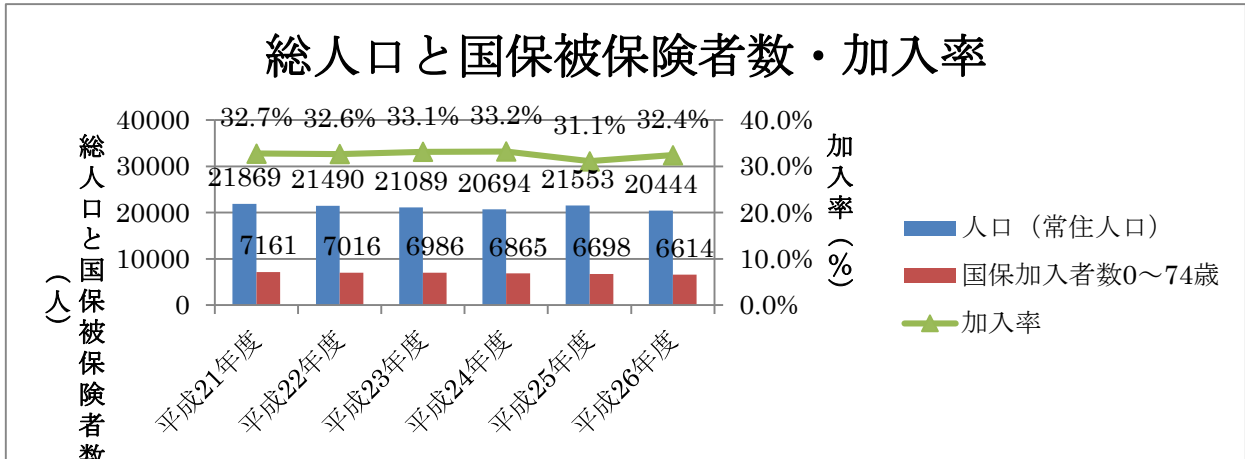
## 目 次

1. 目的	3
2. 城里町の国保の状況	3
3. 医療費の状況	3
4. 特定健康診査の状況	4
5. 特定保健指導利用率の状況	5
6. 人間（脳）ドック	5
7. 城里町の健康課題	6
8. 城里町国民健康保険保健事業基本方針	6
9. 平成27年度国民健康保険保健事業実施計画内容	6
10. 平成27年度事業の実施期間	7

### 1. 目的

城里町国民健康保険保健事業計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年7月30日厚生労働省告示307号）」に基づき、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防を目的に、総合的かつ効果的に保健事業を推進するため、以下に定める基本方針に基づいて事業を実施するものとする。

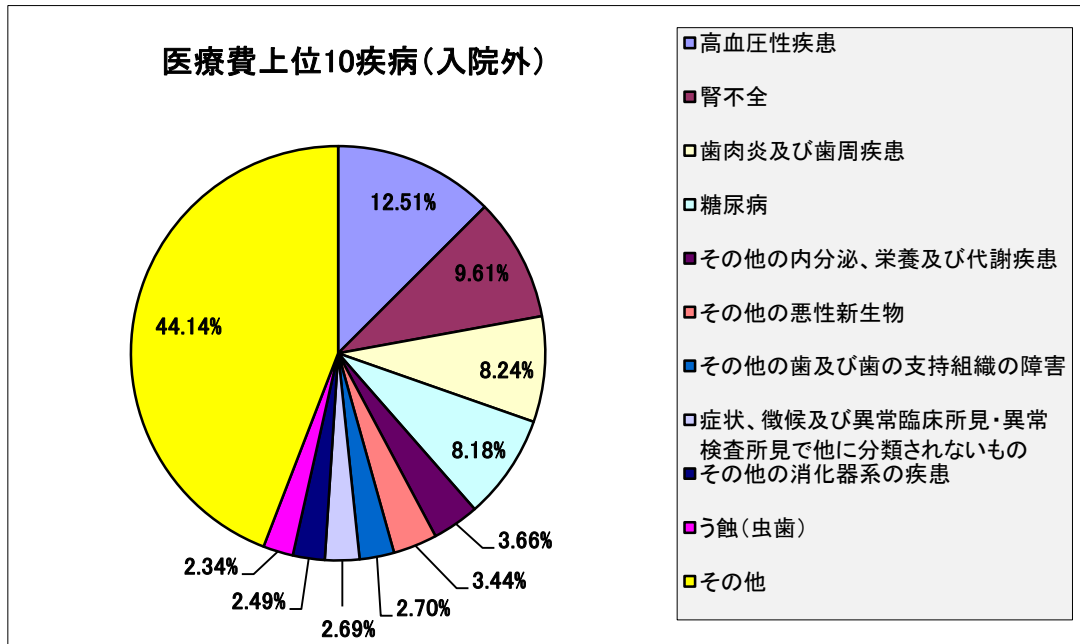
### 2. 城里町の国保の状況



資料：国民健康保険事業月報（3月末データ）

### 3. 医療費の状況

平成26年5月診療分の医療費状況（入院外）で見ると、上位に「高血圧性疾患」「腎不全」「歯肉炎及び歯周疾患」「糖尿病」等で占められており、生活習慣病等に大きな費用がかかっている。



資料：茨城県国保医療費状況（平成26年5月診療分）

#### 4. 特定健康診査の状況

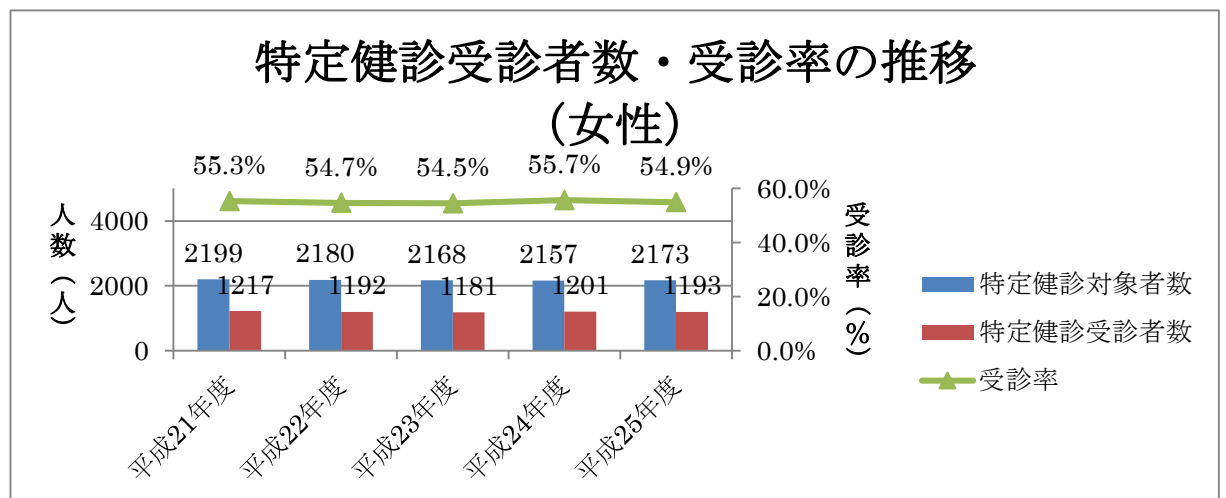
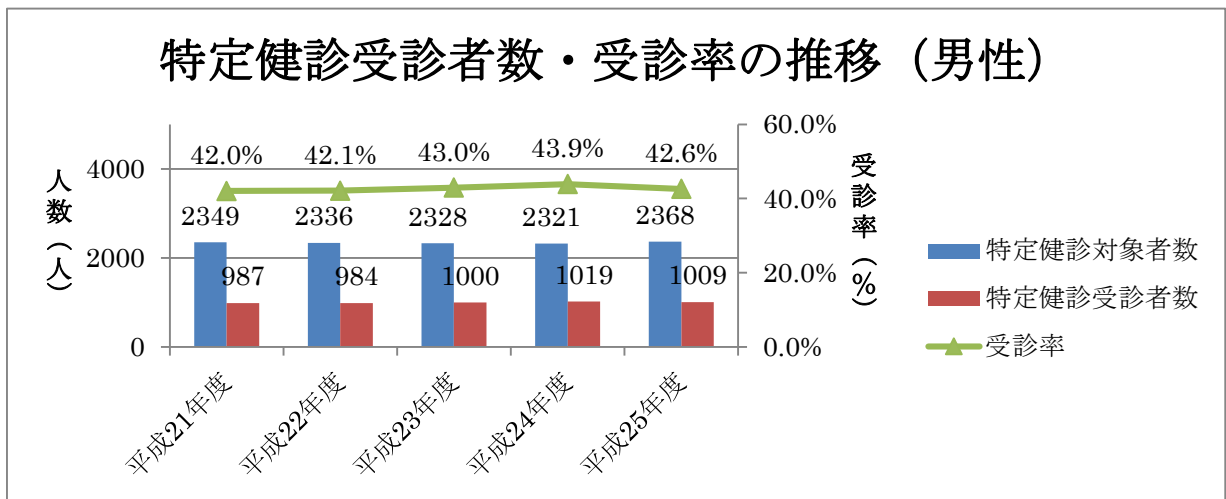
茨城県内で比較すると約48～49%で推移し県内での受診率は上位にある。県内でも受診率が高いのは、リピーター率が高いことや、以前からの集団健診が住民に浸透しているためと思われる。

#### 特定健診実施状況（法定報告） 全国・茨城県・県内上位受診率市町村

単位：%

年度	県内1位	県内2位	県内3位	全国平均	茨城県平均
21	東海村 50.8	常陸大宮市 50.5	城里町 48.5	31.4	31.7
22	常陸大宮市 51.1	城里町 48.2	東海村 47.2	32.0	32.0
23	常陸大宮市 51.4	城里町 48.5	東海村 45.7	32.7	32.3
24	常陸大宮市 51.2	城里町 49.6	守谷市 47.7	33.7	33.0
25	常陸大宮市 51.2	城里町 48.5	守谷市 47.7	—	33.7
26	(守谷市 49.2)	(城里町 48.9)	(常陸大宮市 48.2)	—	(34.5)

法定報告（平成26年度のみ速報値5月29日）



法定報告

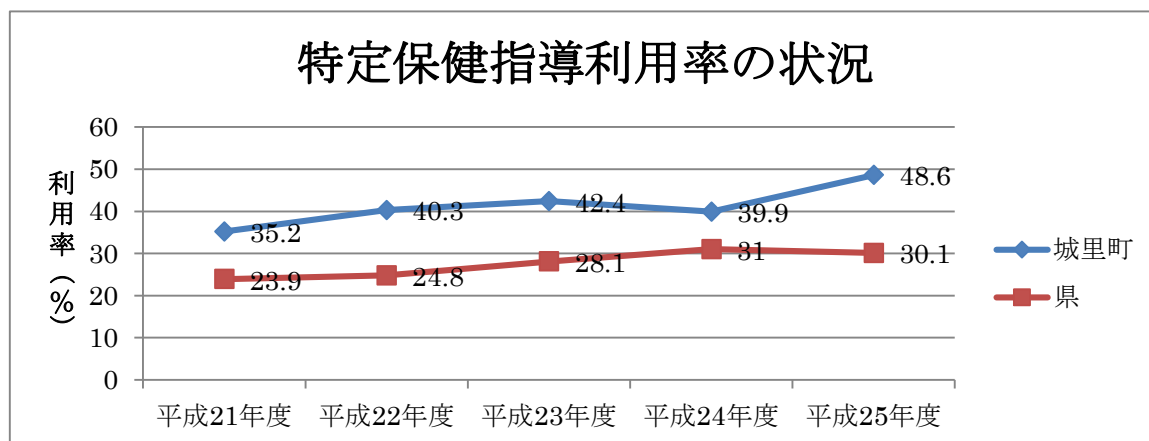
## 健診リピーター率

単位：％

	県内 1 位	県内 2 位	県内 3 位
平成 21 年度全受診者・ 平成 22 年度健診リピーター率	城里町 84.7	那珂市 84.2	銚田市 82.5
平成 22 年度全受診者・ 平成 23 年度健診リピーター率	城里町 85.2	常陸大宮市 82.3	利根町 82.2
平成 23 年度全受診者・ 平成 24 年度健診リピーター率	城里町 86.1	那珂市 84.3	常陸大宮市 83.4
平成 24 年度全受診者・ 平成 25 年度健診リピーター率	那珂市 85.7	城里町 85.1	牛久市 84.6

### 5. 特定保健指導利用率の状況

利用率は平成 25 年度に大きく上昇。これは、保健指導の実施が定着してきていることや、6 か月評価の回収率がよかったことが考えられる。今後も健診結果説明会の他に、訪問指導などを通して利用率を増やし、6 か月後の評価回収率を上げる対策をしていく必要がある。



法定報告

### 6. 人間（脳）ドック

被保険者に対して、日帰り人間ドック 27,850 円、脳ドック 40,750 円の助成を行っており、特定健診を含めた内容になっているため、特定健診受診率向上にも寄与している。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人間ドック	92	97	104	103	99	144	153
脳ドック	27	35	22	17	18	14	35
計	119	132	126	120	117	158	188

## 7. 城里町の健康課題

城里町の死亡数及び標準化死亡比（2006～2010）をみると、男女とも急性心筋梗塞の死亡率が高い。医療費から見ても、高血圧、糖尿病といった生活習慣病に占める割合は高く、また、喫煙率も県平均を上回っている。

このことから、生活習慣病発症の予防及び早期治療、治療者に対しては重症化や合併症の予防にさらに取り組んでいく必要がある。

## 8. 城里町国民健康保険保健事業基本方針

### （1）特定健康診査・特定保健指導の推進

第2期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な健康診査事業の実施により、被保険者の生活習慣病予防を図る。

単位：％

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定健康診査受診率	54	56	58	60
特定保健指導実施率	45	50	55	60
内臓脂肪症候群該当者 及び予備群の減少率	20	22	23	25

### （2）重症化予防のための保健指導の推進

受診勧奨判定値者や、コントロール不良者に対して、適切な医療機関の受診と治療の継続を促し、重症化及び合併症の予防を図る。そのために、訪問指導を行い、個別の支援を充実させる。

### （3）普及啓発及び疾病予防事業の推進

特定健診の受診勧奨とともに、人間ドック等での補助事業を継続し、さまざまな関係事業により、疾病予防に努める。

### （4）健康教育及び健康相談事業の推進

地域の実情に応じた多様な健康教育を行うとともに、被保険者一人ひとりに、きめ細やかな健康相談を実施する。

## 9. 平成27年度国民健康保険保健事業実施計画内容

### ①特定健診未受診者対策

- ・スマートエクササイズ教室実施
- ・回覧や訪問等による受診勧奨等

### ②特定健診受診者のフォローアップ

- ・特定保健指導利用の勧奨（サポート面接会と訪問による指導）
- ・医療機関への早期受診が必要な者に対する電話勧奨及び訪問による指導
- ・各種フォローアップ教室の実施

アクアエクササイズ教室（春編・秋編）、スリムストレッチ教室（5～3月）  
ウォーキング教室（初級者編 11～12月・中級者編 12～2月）

③生活習慣病予防教室

運動の習慣化を図り、血糖値等のコントロールを図る

④データヘルス計画策定

10. 平成27年度事業の実施期間

平成27年4月～平成28年3月